

内閣参甲第四一號

昭和二十三年三月二十五日

内閣總理大臣 田 均

參議院議長 松 平 恒 雄 殿

參議院議員小川友三君提出藥局營業稅廃止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年參月廿日

参議院議員小川友三君提出薬局營業稅廃止に関する質問に対する答弁書

御承知のように地方財政は極度に窮迫しております、これを救うにはいやしくも担稅力があると認められるところからは、ひろく收入を求めて行くより外はないと考えています。

現行地方稅營業稅は國稅營業稅をそのまま踏襲してゐるのですが、この營業稅の範囲は縮少するよりも寧ろ拡張して行かねばならない地方財政の情況でありますので、薬剤師による薬品の販賣も從來同様物品販賣業として課稅することは已むを得ないと考えます。